

27年度

# 常任委員会の年間活動成果

委員会は、議案や請願の審査のほか、所管の範囲で調査事件を定め、市政に関する調査活動を行うことができます。本市議会では、常任委員会ごとに具体的な年間活動テーマを決め、原則、毎月1回委員会を開催し、行政に対して政策提言を積極的に進めています。

提言書は、議会事務局に置いてあるほか、議会ホームページからもご覧いただけます。

主な議案

委員会の審査から

総括質問

一般質問

委員会年間活動成果



## 総務委員会

### 官民協働で進める公共施設の整備手法について

総務常任委員会では、平成27年度の年間活動テーマを「官民協働で進める公共施設整備のあり方について」と定め、調査研究を進めてきました。

このテーマにある「民」とは、民間企業だけを指すのではなく、市民など幅広い意味での「民」を指しています。先進地への視察についても、民間企業だ

けでなく市民を巻き込んだ取り組みを展開している自治体を選定し、その先進事例も踏まえ、本市が取り組むべき施策について協議を重ねました。その成果として、「官民協働で進める公共施設整備のあり方」についての提言書」をまとめ、執行部に提出しました。

この提言書は、公共施設の整備や維持管理、

運営等に、民間の資金や経営ノウハウ等を活用するPFIという手法の導入検討を促すものです。民間との協働という点では指定管理者制度等、他の手法もあることから、当委員会としては、さまざまな手法の一つとしてPFIも検討することで、その施設にとって最適な整備手法の導入を求めるものです。

提言項目は3項目にわたります。その要旨は次のとおりです。

#### 【提言1 PFIの導入検討について】

愛知県岡崎市では、公共施設を整備する際、事業期間や事業規模等から、PFIの適性があるかどうかを確認するための検討作業を行っている。PFIは、資金調達のほか、市民を含めた民間との協働を推進する手法としても、優れた点が多いことから、公共施設を整備する際、PFIの導入を検討すること

#### 【提言2 有利性を客観的に検証できる基準づくりについて】

PFIの適性があるかどうかと判断できても、さらに、その公共施設にとってPFIが有利な手法かどうかの検討が必要になります。その検討作業により、庁内縦割りの発想では思いつかなかった手法の発見や、市民サービスの向上も期待できます。そこで、PFIの有利性が客観的に検証できる基準を設けることを提案するものです。

#### 【提言3 メリット・デメリットを含めた多面的な検討について】

PFIは、資金調達やコスト削減という財政面のメリットが強調されがちですが、市民を巻き込んだ施設運営等により、提供できるサービスの幅に広がりを持つことができる。また、PFIの導入は、資金調達が削減されるという財政面のメリットが強調されがちですが、市民を巻き込んだ施設運営等により、提供できるサービスの幅に広がりを持つことができる。また、PFIの導入は、資金調達が削減されるという財政面のメリットが強調されがちですが、市民を巻き込んだ施設運営等により、提供できるサービスの幅に広がりを持つことができる。



## 文教・建設委員会

### いじめ・不登校等に関する課題の解決に向けて

文教・建設常任委員会では、平成27年度の年間活動テーマとして、「いじめ・不登校等問題について」を中心に調査研究を進め、これらに関する課題の解決に向け、特に実施しても

2月15日  
教育委員会へ提言書を提出



①教員の研修会の充実について  
教員がスクールカウンセラーの視点から児童生徒と接し、いじめや不登校等の問題を解決に導くことができる教員の養成を図るべく、教員向け研修会のさらなる充実を検討すること。

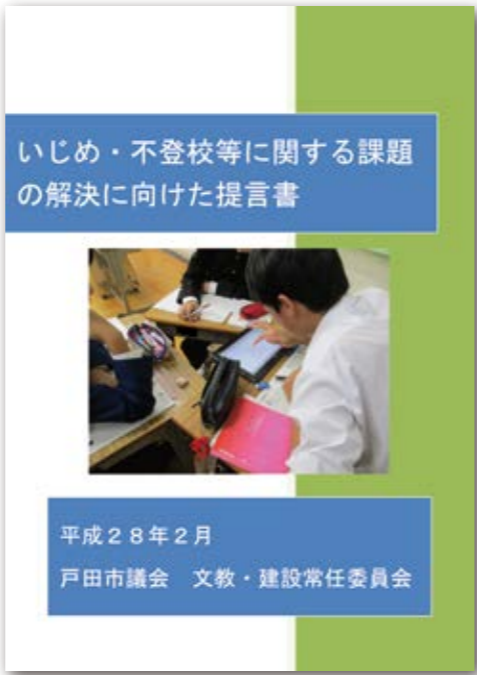
②SNSによるいじめ防止啓発パンフレットの作成及び啓発活動について  
いじめにSNSが利用されているケースが増えている現状を鑑み、保護者のみならず、児童生徒もSNSの正しい使い方などが理解しやすく工夫された啓発パンフレットを作成すること。また、啓発活動の充実を図ること。

③家庭における教育の啓発活動及びその支援体制の構築について  
携帯電話やスマートフォン所持率が上がっているが、小中学校では、スマートフォン等の持ち込みを禁止しており、児童生徒がSNS

【提言理由】  
教育を取り巻く大きな課題の一つとして「いじめ・不登校」に関することが挙げられますが、近年発生している事件と過去に発生した事件では内容や性質が変化し、フェイスブックやラインなどのSNSを利用し、いじめやトラブルに巻き込まれるケースが増えていることから、その現状を踏まえ、少しでも解決に導くことができないか、調査・研究を重ね、提言書を提出するに至りました。

【提言内容】

④地域における児童生徒の見守り意識の高揚及び情報を学校に提供できる取り組みについて  
Sを利用するのは、学校外である。学校における管理は難しいと考えられ、家庭における教育、保護者の理解を求めることが必要である。家庭における教育の啓発活動は、ポトムアップにより、重要性を保護者等によく理解していただくことが不可欠であり、それを踏まえた上で、家庭教育を推進、支援する方策を検討すること。



学校や家庭で啓発や教育を進めても、公園や広場など、人目のつかない場所ではトラブルが発生する機会が多い。市民の方の意識の高揚を図り、全員で児童生徒を見守り、情報を家庭や学校に提供したり、その場で指導するような取り組みについて検討すること。

⑤学校と各機関との連携について  
警察や地域の方、PTAなどの各機関との連携が重要であることから、さらなる強化を図ること。

主な議案

委員会の審査から

総括質問

一般質問

委員会年間活動成果